

令和7年第3回国分寺市農業委員会総会議事録

令和7年3月19日(水)午前9時30分

第3回国分寺市農業委員会総会を市役所会議室201に召集する。

出席委員 (13名)	1番 吉野 賢一	2番 関田 和雄	3番 鈴木 孝幸	4番 濱野 周泰
欠席委員 (2名)	5番 鈴木 秀男	6番 草ヶ谷 誠一	欠7番 須崎 忠男	8番 平野 孝行
	9番 鈴木 弘子	10番 笛田 弥生	11番 川窪 光一	12番 小柳 弘
	欠13番 中村 秀雄	14番 栗原 啓輔	15番 本多 佳郎	
事務局 出席職員	事務局長 飯塚 達儀 係 有田 元之			

< 議事日程 >

日程第1 開会と署名委員指名

日程第2 前回会議録の承認

日程第3 会長等の報告

日程第4 議案審議

議案第1号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画について

議案第2号 現況が農地である旨の証明書の交付について

議案第3号 生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書の交付について

議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議案第5号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議案第6号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に係る承認申請について

日程第5 協議事項

協議第1号 令和7年度国分寺市農業委員会活動指針(案)について

協議第2号 令和7年度最適化活動の目標について

協議第3号 3団体共催「ふれあい視察見学会」について

日程第6 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について

報告第3号 農地の公共用地としての取得について

報告第4号 農業委員会視察研修の振り返りについて

報告第5号 今後の日程について

日程第7 その他

議長（鈴木秀男）は令和7年第3回国分寺市農業委員会総会の開会を宣言した。

○ 日程第1 開会と署名委員指名

議長は、議事録署名委員について、次の2名を指名した。

14番 栗原 啓輔 15番 本多 佳郎

○ 日程第2 前回会議録の承認

事務局提示のとおり前回会議録は承認された。

○ 日程第3 会長等の報告

2月20日 第66回東京都農業委員会・農業者大会及び各賞
表彰受賞祝賀会(全委員)

2月26日 農業委員会視察研修会(全委員)

2月27日 うど品評会・表彰式(委員8名)

3月3日 認定農業者審査会(鈴木会長)

3月13日 支部長・支部役員合同研修会・懇親会(鈴木会長・関田植
木部会長)

3月17日 東京都農業会議通常総会(鈴木会長)

○ 日程第4 議案審議

議案第1号

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画について

議長は、議案第1号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、
1番を川窪委員に現地調査報告を求めた。

川窪委員

議案第1号1番について、3月5日に吉野委員、関田委員、私と
事務局で現地調査を行った。当該農地では、4月1日からの使用貸
借開始に向けた準備が進められており、借主からは、トウモロコ
シ・ネギ等の野菜類を育成する事業計画について聞き取りを行っ
た。また、農地所有者については、当該農地の見回り等の業務に、
借主の農業従事日数の1割である年間15日以上従事する事業計画で
あることを確認した。よって、事業計画を認定するに当たり支障は
ないと判断できると考える。

議長

本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がない
ので、議案第1号1番について全員一致で承認とする。

議案第2号

現況が農地である旨の証明書の交付について

議長は、議案第2号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、
1番を小柳委員に現地調査報告を求めた。

小柳委員

議案第2号1番について、3月6日に鈴木弘子委員、本多委員、
私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、クリスマスローズ
のほか、ウメ・ツバキ等の植木類を栽培しており、全て適切に肥培
管理されていた。本案件については、現況が農地である旨の認定基

準に照らし、適正な農地であると考える。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第2号1番について全員一致で承認とする。

議案第3号 生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明書の交付について
議長は、議案第3号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を本多委員に現地調査報告を求めた。

本多委員 議案第3号1番について、3月6日に小柳委員、鈴木弘子委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、隣接する所有農地と一体で使用されており、全て適切に肥培管理されていた。なお、当該農地と隣接する所有農地は、今後、生産緑地地区に追加指定する予定であることを確認した。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第3号1番について全員一致で承認とする。

議案第4号 相続税の納税猶予に関する適格者証明書の交付について

議長は、議案第4号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を関田委員に現地調査報告を求めた。

関田委員 議案第4号1番について、3月5日に吉野委員、川窪委員、私と事務局で現地調査を行った。並木町の農地では、ネギ・ホウレンソウ・キャベツ等の野菜類が、北町の農地ではネギが栽培されており、残りの部分は作付け準備中で、全て適切に肥培管理されていた。よって、本案件の人物は相続税納税猶予を適用するに適格だと考える。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第4号1番について全員一致で承認とする。

議案第5号 相続税の納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付について

議長は、議案第5号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を平野委員に現地調査報告を求めた。

平野委員 議案第5号1番について、3月6日に笛田委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地は、ブロッコリー・カリフラワー・ホウレンソウ等の野菜類が栽培されており、残りの部分は全て農業体験農園として適正に運営・管理されていた。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第5号1番について全員一致で承認とする。

議案第6号 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に係る承認申請について

議長は、議案第6号1番を議題とすることを告げ、事務局説明後、1番を濱野委員に現地調査報告を求めた。

濱野委員 議案第6号1番について、3月5日に中村委員、鈴木孝幸委員、私と事務局で現地調査を行った。当該農地では、9月1日の市民農

園開設に向け、農業体験農園との境界や水道施設、貸出農具の準備がされており、適切に肥培管理されていた。なお、市民農園利用者の動線や設置される設備等についても聞き取りを行い、市民農園開設に当たり、支障はないと判断できると考える。

議長 本議案について審議の結果、各委員の確認することに異議がないので、議案第6号1番について全員一致で承認とする。

○ 日程第5 協議事項

協議第1号 令和7年度国分寺市農業委員会活動指針（案）について

議長は、協議第1号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 例年、3月総会において、次年度の農業委員会活動計画を策定している。協議第2号にも関連するが、本活動指針の中に、遊休農地について記載する必要がある。全城市街化区域である本市には、遊休農地が存在しないため、今後も発生させないことを目標に、活動指針案を記載した。内容については、今年度の指針を引き継いだ案となっており、視察研修や地区別懇談会の実施状況を反映させた。本案は、2月20日に全委員が参加した農業委員会・農業者大会の中で決議された「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」に即した内容となっていることを踏まえ、内容について協議願いたい。

吉野委員 農業委員会への補助金等の支援を要望する内容はここではないという理解でいいか。

事務局 そのとおりである。国や都への要望については、12月から1月総会にて意見をまとめ、農業委員会・農業者大会で決議された後、各方面に要望している。その中に、農業委員会活動への補助金等を含めた支援を要望することについての記載もある。

議長 他に意見がないようなので、事務局案のとおりとする。

協議第2号 令和7年度最適化活動の目標について

議長は、協議第2号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局 令和4年2月2日付け、農林水産省経営局長からの「農業委員会による最適化活動の推進等について」の通知に示されている目標設定について、当会の最適化活動の成果目標及び活動目標を定める必要がある。これは、協議第1号の結果に基づき、内容を反映しているため、協議第2号で改めて協議いただく必要はない。記載内容は、全城市街化区域である本市には、遊休農地が存在しないため、今後も発生させないことを目標としており、「1最適化活動の成果目標(2)遊休農地の解消②目的」にある各面積を0haとしている。また、「2最適化活動の活動目標(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標」は、1人当たり月6日を目標設定している。なお、協議第1号の活動指針は公表義務はないが、この最適化活動の目標は公表義務があるため、今後、ホームページ等で公表する予定である。

協議第3号

3団体共催「ふれあい視察見学会」について

議長は、協議第3号を議題とすることを告げ、事務局に説明を求めた。

事務局

共催団体である都市農政推進協議会と、JA東京むさし国分寺地区の連名で「ふれあい視察見学会」の開催について、今後は取り止めたいと申し入れがあった。今後、農業委員会の単独事業として、本事業を実施するかどうか協議願いたい。

濱野委員

当初、この事業は、当会のみで企画・運営しており、地場産農畜産物がいかに安全・安心であるのかを理解してもらうため、横浜港へ行き、輸入品の実態を視察し、地場産農畜産物を使用した弁当を食べて帰ってくるという内容であった。その後、都市農政推進協議会やJA東京むさし国分寺地区と共催で行うようになり、内容についても、国分寺市の特産品の一つである東京ウドを知ってもらうため、ウド室の見学会を行い、ウドを使用した昼食を食べながら、市民と農業者との交流を図るなど、時々により企画を変えながら現在に至っている。

議長

啓発活動として本事業を活用していたということが分かる。

鈴木弘子委員

以前、横浜港へ行く本事業に参加したことがあるが、あまり参加者が集まっていない様子で、事務局に聞くと、毎年定員は一杯にならないようであった。

議長

昨年度と比較すると、当日の現場合わせ感が強く、なぜ農業委員会や各共催団体が本事業を開催しているのかよく分からない事業であると感じた。

事務局

3団体共催事業は、「農ウォーク」と「ふれあい視察見学会」の二つがあり、従前、農業委員会主導で二つとも企画・運営を行っていたが、委員と事務局の負担が大きかったため、「ふれあい視察見学会」については、令和元年度より、JA東京むさし国分寺地区が主導で企画・運営することになった経緯があった。また、ウド室の見学会は、こくベジプロジェクトで3月下旬に同様の事業を行う予定があることなど、違う形で市民サービスや啓発活動が行われてきていることも踏まえ、今後の方向性について協議をお願いしたい。ただし、ふれあい視察見学会用の次年度予算を計上していないため、実施は難しいと考える。

議長

難しい問題であり、結論が出ないため、継続協議とする。仮に、実施するとしたら令和8年度になるため、予算編成前の8月頃に再協議する。

○ 日程第6

報告事項

報告第1号

農地法第4条第1項第7号の規定による届出に係る専決処理について報告第1号について、事務局より資料を基に1件報告した。

報告第2号

農地法第5条第1項第6号の規定による届出に係る専決処理について報告第2号について、事務局より資料を基に5件報告した。

報告第3号

農地の公共用地としての取得について

報告第3号について、事務局より資料を基に7件報告した。

報告第4号

農業委員会視察研修の振り返りについて

事務局

農家開設型市民農園を始め、都市農地貸借についても、稲城市の実績件数は多く、意見交換会の時間が短く感じられるほど充実した内容だった。また、圃場視察も希望どおり行うことができ、有意義な視察研修になった。次年度は、農ウォークを秋開催にしたため、視察研修を6～7月頃に実施したら良いのではないかと考えるが、次年度の視察研修先を含めて、振り返っていただきたい。

議長

議席番号順に、感想を含めた視察研修の振り返りをお願いしたい。

吉野委員

国分寺市は平地で、稲城市は丘陵があるため、地域性の違いが特に印象に残った。地域性が異なっていたが、高齢化や担い手不足、都市化の問題等、抱えている問題は一緒だと感じた。

関田委員

久しぶりに稲城市に立ち入ったが、景色がガラッと変わっていたのが衝撃だった。帰り道に稲城市の物産館の横を通ったが、そこに立ち寄ることができれば更に良かった。意見交換会の時間が短かったことが残念だった。

鈴木孝幸委員

稲城市は市民農園の数が多い印象だったが、意見交換を行い、当市も今後、農地の活用に困り、その一つの手法として市民農園を開設する農家が増加するであろうという印象が変わった。

濱野委員

とても良い視察研修だった。稲城市農業委員会と本音で意見交換できた中で、二つ印象に残った。一つが、地域性もあり、都市化の波で農地が細切れに点在してしまい、更に高齢化や担い手不足が追い打ちを掛け、打つ手がないような声が聞こえ漏れ、若手の積極的な農地拡大等の話がなく、農家が農業経営を楽しくできていないように感じた。もう一つは、稲城市は果樹が昔から有名であったが、住宅が農地のすぐ横にあり、ナシの消毒は必須であるにもかかわらず、それができないという話があった。大きな農地でも消毒ができなくなると、生産量が少なくなってしまうことになり、段々と農業経営が立ち行かなくなってしまうのかなと感じた。

草ヶ谷委員

私の両親は健在であるが、今後、自分たちの農地をどのように活用するのか、市民農園・農業体験農園・貸借など、視察研修を通じて考えさせられた。実際に自分が一人で農業経営を行う場合、全ての農地を効率的に活用するためには、農家開設型市民農園に興味があるところである。私も意見交換会の時間が短かったと感じた。

平野委員

稲城市は果樹が有名であり、肥培管理基準を見ると、果樹畑について具体的に触れている。また、肥培管理基準の策定について、当市は令和5年であるが、稲城市は令和元年であり、昨年視察した西東京市は当市より10年ほど早く策定していた。この差が単純な年数の差ではなく、何らかの意味を持っているように感じた。

鈴木弘子委員

意見交換会の時間が短かった印象だった。また、市民農園を視察し、園主から、地域柄トラクターでの耕うんがしにくい場所がある

という話を聞くと、自分たちが普通に思う農地が、実は恵まれている場所であることを再認識した。

笛田委員 稲城市農業委員会が事前に準備いただき、たくさん話してくれて、とてもありがたかった。時間は短かったが、充実していた。話を聞いて、市民農園だとしても農地を残す方法を考えており、私たちもいかに農地を残していくのかを考える良い機会になった。

川窪委員 土地の状況が違うため、全部参考になるわけではないが、稲城市の話を聞いて、少しでも参考になる部分を当会の運営に反映させたい。府中の郷土の森観光物産館の共同直売所を視察したが、時期的なこと、また、時間帯も昼を過ぎており、農畜産物が全然残っていなかったことから、次年度はその辺りを工夫したい。

栗原委員 稲城市には初めて伺ったが、地域性の違いを強く感じた。当日「稲城市の都市農地の貸借件数が多いが、どのような方が貸借されるのか」という私の質問に対し、継続で更新されることが多いとの回答をもらった。一方、当市の都市農地貸借は件数が少ないものの、傾向として、後継者が経営規模拡大を図るために行っている件数が多く、後輩農業者を心強く思えた。そして稲城市同様、当市も負けずに、農地の活用方法を日々考えている話を多方面で聞き、当市の農業者を頼もしく感じた。

また、当市と稲城市は、同じような農地面積・農業者数であるにもかかわらず、稲城市の農業関連産出額が11億近くあり、当市の2倍あることを知った。その理由については、事務局に確認をお願いしたい。

本多委員 意見交換会の中で、稲城市が仮に座談会を開催しても、人が集まらないという話をはじめ、果樹農家が多いという特殊性もあるだろうが、現在、主力で活躍している農業経営者がいなくなると、継ぐ人がいないため、今後の稲城市農業は最大の困難に直面するというような、想像と異なる現実を聞き、衝撃を受けた。

また、時間配分について、テーマごとに時間を区切るべきだったと感じた。事前に質問を練って考えてきた人が質問できずに終わるのは避けたい状況であり、検討の余地がある。相手側の話を遮る必要はないが、こちら側の質問や話す内容については工夫できたと感じた。

議長 各委員から意見が出た時間配分に関しては、申し訳なく思う。全体の時間と進め方については今後の課題としたい。稲城市の都市化が一気に進んだ特殊性もあると思うが、直面している困難は、当市も取り組んでいくべき課題であり、視察研修は非常に参考になり、今後の農業委員会活動に有益であった。稲城市農業委員会には感謝したい。

報告第5号 今後の日程について

報告第5号について、事務局より資料を基に報告した。

4月22日に開催予定である「農業祭運営委員会」については、日程が決定次第、JA東京むさし国分寺地区より通知があるため、出欠はJAに回答してもらうことを確認した。

○ 日程第7 その他

- ・農業委員会だより

議長 令和7年第4回農業委員会総会は、4月18日(金)午前9時30分
国分寺市役所会議室201にて開催する。

上記の会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月19日
国分寺市農業委員会
会長 鈴木 秀男

署名委員

署名委員